

„Ackermann aus Böhmen”

の語法について

塩 谷 饒

序

„Der Ackermann aus Böhmen” は十五世紀の初頭に Johann von Saaz (又は Tepl) によつて書かれた散文の對話で、愛妻を失つた農夫と死との問答の發展が卅四章に及んで居る。その言葉はかの有名な Karl 四世の治下に整備された Prag の官廷語を基礎としたものであるが、豊かな表現力と強い迫力とを持ち、Luther 以前の Prosa としてはこれに比肩するものがないと認められている。(たとえば Feist の Deutsche Sprache の Kap. XVII を見よ)。

Prag の官廷語を Nhd. の唯一の基礎とみなすことには今日種々の異説があるが、ともかく Nhd. の標準文語への歩みにおいて一つの萌芽となつたことは疑いなく、Nhd. の研究者がその決定的な基礎となつた Luther の言語を顧みなければならないとすると、Luther の研究者は更にそれ以前の標準化の過程において一つの役割を演じた Prag の官廷語の土壌から咲出た名花とも言うべき „Ackermann aus Böhmen” の語法を究めることは意義あるのみならず、必要といえよう。Luther においては相當 Mhd. の語法の跡が認められても、その基盤はすでに Nhd. にあり、所謂 Frühnhd. の典型的な言語であるが、更に百數十年前の Ackermann が、一層 Mhd. の語法を残していることは論ずるまでもない。しからば全體として見た場合これを Spätmhd. というべきか、やはり Frühnhd. というべきか、又 Luther との語法上の差は如何なる點にあるかを問題として、その音韻と文法を通覺して見たい。

ここで一言しなければならないのはテキストの問題である。Ackermann-Forschung の淵源は實に十九世紀の初頭にあるが、K. Burdach が „Vom Mittelalter zur Reformation” の第三巻中に收録したものはその集大成であつて、殊にその前半部をなすテキストは A. Bernt と共に校訂したもので (1917年)、殆ど完璧であると認められていた。然るに Ackermann のスタイルを主に Latinismus の見地から探究していた A. Hübner は Burdach らは餘りにも α-Stämme によりすぎていること、H 及び E 資料が原文のスタイルを忠實に傳えていることを指摘して獨自のテキストを

作りあげ(1937年)、更に Kopenhagen の Hammerich は主として H 資料にもとづくテキストを構成した(1944年)。しかしながら Hübner も H の取扱いについては、慎重な態度を持し、これを完全なものとは思わず、又 Hammerich も後には('51年) 昔の餘りにも H 資料に據つていた態度を改めて居り、一方 Burdach-Bernt (以下、B/B と略す) のテキストは、若干の訂正は勿論必要であろうが、今日なお相當の使用にたえうるものであることは、Hübner や Hammerich らの研究の成果をも批判して攝取した Spalding のテキスト('50年)と一々對照してみても甚だしい差のないことから察せられる。たゞし從來の H 依存を改めた Hammerich が Jungbluth と共に '51年に發表したテキストは Ackermann にもとづくチェッコ語の文學 „Tkaldec” をも徹底的に研究し、新に系樹を假定したもので、その精密な論證はこの研究に劃期を與えたものと判斷される。

私の利用できたテキストは B/B の他に Blackwell (Oxford) 版で K. Spalding が校訂し註をつけたもの、及び Hammerich と Jungbluth (H/J、と略す) の校訂したもので、これは Det kgl. danske videnskabernes selskab, historikfilologiske meddelelser, bind xxxII, Nr. 4 となつてゐるが、中の説明は無論ドイツ語である。

本稿ではこれらテキストにあらわれた共通の語法を主に論じ、異點は語學的に價値のあるものをテキストの名をあげて論じた。共通點は無論異點よりはるかに多いから、従つて Ackermann の語法の Grundzüge はうきばりにされるであろう。

なお現代語版としては Bernt の譯したもの (Insel, 1916) と Franz Lorenz (Kirchliche Hilfsstelle, München 年代不詳) を用い、解讀の參考に資した。

以下の文で (.) に數字が記してあるのは章の番號である。

I 音 韻

1 母音について

母音の表記法で先ず目につくのは、Nhd. の綴字で Umlaut 記號を附するものが、何等の記號を附していないことである。今日 ä で表記されるものは e と表わされ、ö, ü は單に o, u と記される。この點については Luther の初期の言葉も全く同じ原則に立つ。

schentlich, henden; boscwicht, morder; sunde, tuchtig etc.

たゞし Luther の場合と同様これらの o, u の音價はやはり ö, ü であつたと考えられる。

そもそも Mhd. と Nhd. を外形的に區別するものは母音組織であつて Mhd. の單長母音 i, ü, ū (iu と書かれる) は Nhd. では ei, au, eu となつたことは語史の示す所であるが、Luther に先立つこと百數十年の前の言語は、その點について完全

に Nhd. の母音を示している。

ei=leit, zeitig. au=baum, grausam. eu=leute, neu.

更に Mhd. の重母音 ie, uo, üe は Nhd. で i (ie と綴られている), ü, ü と言う長母音に變化したが、これも完全に Nhd. の體系に立つていることがうかがわれる。

ü = gut, stul (= Stuhl), ü (u と記される) grun.

しかしながら個々の母音について検討して見ると、Nhd. のものとは若干の差があり、一方において當然 Luther よりも Mhd. に近いものを示すと同時に、Luther の初期の言語に見られる方言的な要素から脱している所もある。すなわち後舌母音 u-o-a の系列において、調音様式の比較的近い母音 u と o, o と a において Nhd. の u が o, o が u, o が a, a が o と記されることが多い。

o>u: forchte, soldan (= Sultan); u>o: kumen (=kommen), frum, sumer, sunne, wunne, nunne, antwurten; a>o stram, facht; o>a do.

o>u の場合は次に r, l のある點に注目する要があり、u>o の場合は次に鼻音 m, n のある場合、或は r の来る場合で Mhd. の様相を示している。これらは又 Luther の初期の言語にも見られる所であるが、そこにおいては同一の語が或は o, 或は u と表れて動搖が見られる。Vmbsunst habt yhrs empfangen, vmbsonst gebet es auch. (Matth. 13, Septemberbibel-1522) このことは Mhd. u+m, n, (r) がこの時にはすでに o+m, n と變化して來たことを示す。Luther の中後期の言語では o と變化していることでも分る。Ackermann においては動搖のないだけ、Mhd. の段階にある譯である。

因みに (28) には n を落した sust (=sonst) と言う形が見られる。

Mhd. e 及び i は Nhd. の若干の語において圓唇化して ö, ü となつたが、本書においては次の語において e 及び i (ie) が見られる。

e>ö =ergetzen, helle, lewen, schepfung, zwelf; i od. ie>ü=wird, triegen, betriegen, betriegnuss.

これらの語は Luther においてもやはり e, i と記される所であつてその母音の體系中で Mhd. の要素と認められるものである。Ackermann においては更に Nhd. i に對して Mhd. ü, Nhd. ö に對して Mhd. ü (たゞし何れも Umlaut 記號なし。)を示すことがあり、例えば wurken, wurkung, kuninge と言つた具合であるが、これも Luther において時に見出される所である。kussen (Septemberb. Mark 4, 38), vrbuttig (=erbötig, ibd. 1. Petr. 3.) 珍しい例は Nhd. ä に對する u (音價は ü) であり、(22) には gegenwurtiges とある。

Nhd. a にして Mhd. e であつた語彙の若干が古い母音を保つている。erzenei (Mhd. 時代の中部分言において、erzenie=Arzenei), senftiglich (senftigelig).

同じく Nhd. *ä* にして Mhd. *e* であつたものにもその例がある。ebentewer (=Abenteurer, Mhd. 時代に ebentür という Nebenform があつた。)たゞし Ackermann においては動搖があり, abentwerlichen という語もある。この Nhd. *a*, *ä*, Mhd. *e*, *ē* の語彙で Mhd. のものを保つ例は Luther にも見られる。achtbar や ehrbar を achtber, erber と記すのは Ackermann の方が古い。なお Nhd. と異つた母音を保つものに entweder がありこれは Mhd. の語形である。

母音の表記に關して言うと Nhd. においても十分とはいへない綴字を示して居り、閉長音 *ē* [e:] についても *e*, *eh*, *ee* 等の表わし方が雑然と行われている。しかしこのうち *eh*, *ee* は長音であることは明白である。しかるに Ackermann では大多数の場合に *e* と記すのみであつて Meer, ehrbar の如きは mer, erber という形を取つて居り、更に閉長音の *ä* [ɛ:] にも及んで mere=Mär (chen) となることがある。たゞし *ē* は極めてきまぐれに *ee* と綴られ、geet, steet, weetag などという語形を示している。

最後に Nhd. における特殊な三重母音 (たとえば sauer, euer 等に見られるもの) の第三要素について考察すると狭い母音 [u, y] から舌尖顫動音 [r] へ移行するわたり音が明瞭な音として感ぜられるため次第に綴字中に位置を與えられたと解し得るのであるが、Luther あたりの Frühnd. では一般に記されていない。所が B/B (及びこの點ではこれに従つて Spalding) の Text には ewer, sawer, schwer 等 *e* が入つているのは注目し値する。この *e* は H/J には見られない。

そこでこちらの方のテキストが原文のおもかけを一層正確に傳えていることが決定的になれば、この *e* を以て作者の言語における特色とみなすわけには行かないことになるが、Burdach や Bernt の多く據つた *α*-Stämme の Text は 1460年~70年 という所であつて、これらの寫本においてはすでに *e* が表れていることは確實であり、やはり Nhd. の音韻史上において重要なケースを示すと言わねばなるまい。

(註) なお (30) には Karel (=Karl) という語が見られるがこの *e* も *r* から *l* へ移行するわたり音が単一な母音として感ぜられたため記されるに至つたと見ることが出来る。現在オランダ語では Karel と綴られ、arm, kerk (=Kirche) の如きも [arəm, kerək] と發音される傾向がある。

2 子音について

子音の體系は Mhd. に近く、Luther との差も明かである。すなわち *l*, *m*, *n*, *w* の前の *s* は Nhd. において sch となつたが、Ackermann では slafen, smack (=Geschmack), sneider, swimmen の如く何れも *s* を示している。これらは Luther では悉く sch である。たゞ B/B では (24) に abgeschnitten という語形が見られるが、このことは少くとも 1460~1470 代の寫本群には sch と表記されていること

が分り、當時口語では既に $s \rightarrow sch$ への音韻變化が行われていたので、たまたまその寫本に入りこんだものであろう。Nhd. の音組織と異なる點を次に閉鎖音のグループにおいて考察して見よう。閉鎖音 $p, k, t; b, d, g$ が夫々調音位置を同じくしつつ無聲(帶氣)と有聲の系列に分れている現在の Schriftsprache は北獨の子音組織に據つたものであるがこれに對し、中南部においては b, d, g は聲の要素がない弱い破裂音 $[b, d, g]$ であり、一方 p, t, k の系列も屢々氣音を失うため兩者は互に區別し難い音となつてゐる。この様な狀態は可成古い時代からあつたに相違なく、Ahd. Mhd. の色々な文獻における兩閉鎖音群の混用から察せられる。Ackermann の言語も Prag 官廷語(中部ドイツ語)に基づくのであつて、そこにも現在の Schriftsprache から見れば有聲、無聲の混用と言われる點がある。しかしながら若干の規則性があり、 d が t と記される場合は語頭(音節の頭)である。tauren (=dauern), tunkel, tumm etc. 逆に t が d となるのは音節の頭、 n, r, l の後である。done (=Töne), Vnderlas, soldan (=Sultan), werde (=werte). たゞし他の閉鎖音ではこのような交代が見られず、わずかに bahst, Kriechen 位の程度であり、この點 Luther の初期や H. Sachs らに比べて讀みづらさがない。因みに Donau 河を Thunaw (30) と記したのは實際に氣音が發せられたわけではなく、ギリシヤ、ローマ風に綴つた擬古趣味によるのかも知れない。この想像はともかく、この發音は無氣音の t (従つて d に近いもの)であつたことを裏づけるものは Thisbe を作者の音韻組織にもとずく Tysbe という表わし方である。閉鎖音を子音推移の點から見ると zwingen, Zwang における z は twingen, twang と單純な閉鎖音を示し(Mhd. の如く)、また唇音について見れば stempfel (32) においては子音推移の徹底が見られ——それは Nhd. では p に留る。たゞし上部ドイツ方言には pf となつたものがあり、その影響か? ——一方 scharpfen (26) にあつては低獨の scharp から上部ドイツ語の scharf に至る推移の過程を示していることが注目に値する。これらの點は Luther にも同じ程度に見られる。

なお閉鎖音については nimpt, vnuerschampter の如き p の挿入と engelten, enweg の如く ent の t の脱落が見られる。前者は唇音たることにおいて先行の m と共通であり、閉鎖音たることにおいて後の t と共通する Gleitlaut として現われたものだが、後者は nt と同じ調音位置を保つ音の後の方を破裂に抜くことなくぞんざいに發音した場合におこる所で、この書法は口語に由來するものであろう。又閉鎖音の重複が必ずしも Mhd. の如く二つに讀まなくなつたことはこれも口語にもとづく書法 senftikeit でも察せられる。 $-igk$ (eit) は $-ikk-$ から $-ik-$ となつたものである。Luther では $-ickeit$ と記し、語源を暗示している。發音上の重複を一つに纏めたとは言えずむしろ視覺の要求からと思はれるものに $sch+heit$ を $scheit$ と記した hubscheit, menscheit がある。しかし現實の發音において h が弱いものであり、屢々

chheit は [hait] から有聲の h を経て更に [ait] と發音される傾向があるからこそこの様な書法が所を得たと見られるのである。

摩擦音については現在無音の h として表記される語末の h が Mhd. の如く ch を示す語彙のあること (sach, verliech etc.), w が u の代用として頻繁に使われることからやはり Mhd. の唇音の w を保つことなどが注目されるが、これもまた Luther と同じ點である。

子音についてなお一言ふれるべきことはその重複である。語源的には何ら意義のない子音の重複は Luther 以前の官廷語の特色をなすものであり、Luther においてすら未だに完全な放棄に至らなかつた點である。inn=in, fussz=Fuß, auff, welt, werck etc. しかるに Ackermann ではそのようなことは全くないといえる位きれいな綴字を示している。

II 形 態——主として變化形の考察

I 名 詞

元來 a-Stämme に屬していた中性名詞は Mhd. においては複數一・四格で語尾の母音を附せぬ傾向があつたが、Ackermann でもその例が見出される。vergangenē jar, gesprochene wort, irdische lant etc. たゞし Kind は殆どの場合 kinder で時に kinde (32) という形を示している。-er に終る強變化名詞は Luther においても現在程多く見られないが、ここでは更にそうで、heuser, huner (=Hüner) locher, kreuter, bucher 等が見られるくらいで、Wald は welde (32), Weib は weibe である。

A-Stämme の男性名詞は Mhd. においては一般に複數語尾 -e を示し、B/B, Spalding のテキストも tage, geiste, steine 等 -e がついているが全般的に Apokope の傾向ある H/J のテキストには見られない。

それでも男性名詞も Mhd. の段階に止つているものがあつたことは Baum. の複數形 baume (B/B, Spalding) baum (H/J) (10) を見ても分る。すなわち現在の複數形 Bäume は i-Stamm の複數形の類推で Umlaut を附けるようになったのであり、(かかる例多し。) Mhd. では boume であつたのである。一方この類推もすでに Ackermann において始まつて居り、たとえば Schatz の複數として schetz(e) (34) という語形が表われている。

Mhd. の女性名詞弱變化形はもと強變化の o-Stamm に屬したものと、元來の弱變化とが合流して單數無變化、複數 -en という形に整理されたのであるが、Mhd. においては未だ變化を異にし、前者は複數形の二、三格が -en をもち一、四格は無變化であるのに後者は男性の場合と同じく、單數二格以下が -en を持つ。Ackermann においては o-Stamm の語彙が複數形は多くの場合、二、三格が現われるので、多數の Belege によつて證明することは困難であるけれども、必ずしも、一、四格が

-en に整理されていなかったことは *zwo widerwertig rede mugen mit einander nicht were gewesen*, (31) という文例からも察せられる。一方元來の弱變化形の名詞の單數二格以下に -en が附されることは大部減少してきているが、*der zungen blat* (25) *der erden alter* (31), *auf erden* (7 以下 15 箇所), *in die erden* (32) *der schonsten frauen* (24 二格), *ein schiere swelkenden blumen* (24 四格), *an die sunnen* (24) 等にその例を見る。

Luther においてはむしろ二、三格では -en を附する方が普通であり、時に四格にあらわれ、稀には一格が Mhd. になかった -en を示すことがある。*hymeI vñ erden wirt vergehen*/(Marc. 13) なお弱變化のグループに Mhd. の如く Herz が所屬し、一格 *dein holes herze* (24), 二格 *meines herzen anger* (3), 三格 *aus dem herzen* (21), 複數二格 *aller herzen* の形が現れている。所謂混合變化は Nhd. になつてから出來た型であつて、Auge, Ohr 等は Mhd. では Herz 同様弱變化であつた。テキストでは *eines linzen augen* (24) となつている。

性について見れば Nhd. 女性の Gewalt が男性として現れて居り——*twenglicher gewalt* (2), *allen den gewalt* (18), *Gewalt es treibt ir zumal vil* (19)——更に *mens h* の如き語が所屬する性に動搖があり、男性に屬する場合と中性に屬する場合の數は後者がやゝまさつている。次の例を見ても完全に中性として現れていることが分るであろう、*jegliches ganz gewurktes mensch* (24)。

2 代 名 詞

代名詞の形態は人稱、所有、指示、疑問、關係の各種にわたり、ほゞ Nhd. の體系に近ずいて居り、極めて Luther の言語に近い。すなわち Nhd. の人稱代名詞における長音記號は存在せず——*in, im, ir*——また二格の語尾 -er, 複數三格の -en は見られない。指示、疑問、關係の代名詞では男、中性の二格に -sen がつかず、なお指示、關係の代名詞に見られる *denen* と前者の *derer* は共に *der* であり、*denen* は *den* である。Luther でも -er, -en 等の所謂 erweiterte Form を普通示さない。時々々關係代名詞男性四格が *denen*, 複數二格が *dere, dero* という特殊な形——後者は古形——を示すことがある。

次に所有名詞及び同形の形態を有する不定冠詞は Nhd. の型を示すが、實際の活用にあつては相當の異點があり、又不規則である。

原則として單數女性名詞の一・四格の前では Apokope を示す。*Alles ist ein eitelkeit und ein serung der sele, ein vergenglichkeit*, (32). *Ja herre, ich was ir friedel, sie mein amye. Ir habt sie hin, mein durchlustige augelweide*, (5). しかしながら物主代名詞の複數の語末 -e は例文のように省略されないのが普通で——*ich witwer, meine kinder weisen worden sint*, (21) *ire geiste antwuruten* (6)——稀に省かれる：*Ewer spruche sint susse* (23). 同じく男性四格の -en の脱

落も稀である。*mein höchsten hort* (9). またこのグループ (*kein* も含めて) は附加語としてでなく獨立に用いられる時は女性の場合も *-e* を落さない。*anders wissen wir keine* (4). この Apokope は Luther の初期の言語に多いが彼の *Schriftsprache* の確立と共に減少している。

なお、物主代名詞 *ewer* は三格支配の前置詞のあとで *-er* を落とす傾向がある。*nach ewer wechselrede, mit ewer wankelrede* (31).

やはり指示代名詞の一種と考えられる *dieser, jener* もほゞ Nhd. の型に従つて變化するが、附加語として用いられた *dieser* の中性一格が變化語尾を示さず *dis* という形で現れることがある。*dis kurze scheinende ellende* (14). Luther はしばしば *dits* という形を示す。

不定代名詞の *jeder, jeglich*。變化形は Nhd. と同じであり、Luther に見られる *yder, iglich* というような變つた音韻を示さない。この二つでは後者の方が多く使われて居り、それだけ *archaistisch* である。*jemand, niemand* は母音の接續せぬ場合は *-t* と記されているが、前者は全文を通じて一回しか見當らず、それも主格の形であるから變化形を示さないが、*niemant* の用例は廿回に及ぶ。たゞし三回二格の *niemand(e)s* が見られる他は何れも主格であり、三・四格の變化形を察知できないのである。Luther 等 Frühnd. の諸家の文にはしばしば *jemand, niemand* の三・四格において語尾 *-s* が附されることがある。

etlich は Mhd. の古形 *etelich* を示し (Luther では *etlich*)、更に獨立の代名詞としての機能を持つ場合にも Apokope を示すのが特異である。

In dem her todet ir etelich, etelich liasset ir steen. (17) *einig* は今日の *einzig* の意味を保つて居り、やはり獨立の代名詞としての機能をも示す。

einiger, aus des anevange alle sache ewiglich nimmer weichen erhore mich! (34).

nichts。否定の不定代名詞 *niht* の二格が轉用されたものであるがテキストにおいては *nicht* という形で古形を保つて居り、H/J では悉く *nicht* という形で現れて居る。B/B, Spalding には *nichts* という形も見られるが、それはやはり元來二格と見得るものの名残りであり——*wir sein nichts* (16)——更に前置詞 *zu, aus* のあとでは三格の語尾 *-e* が見られ (*aus nichte ichte, aus ichte nicht*, (34) *zu nichte werden* (10), 形容詞の前でも皆 *nicht* という形を保つから (*nicht endeliches* (4), *nicht greuliches* (15), *nicht unreiners* (24), やはり *nicht* が全般的に今日の *nichts* の機能を保つていたわけである。Luther では *nicht* が時に *nichts* の機能を示しているがすでに *nichts* の方が多くなつてきている。

nicht は元來 *etwas* の意味を持つ *iht* に否定の *ne* が附され、兩者の Kontrakt

によつて生じたものであつた。iht は Nhd. においては etwas に驅逐されて消滅したが、Ackermann においては icht という綴りで現れ、その数は etwas をしのいでいる。(B/B では icht 12回, etwas 5回, H/J では icht 12回, etwas 4回) Ich wene nicht, das icht sei, (5). icht + 形容詞の例をあげれば: Werlich were icht gutes an euch, (7).

この icht は Luther においてもすでに archaistisch な用法で 稀に見出されるに過ぎない。vñ fraget ob er icht sehe? (1522 Septemberbibel Marc. 8, 1530 年以降の版には ichtes となつている。)

因みにオランダ語では icht と語源的に關係ある iets (=Mhd. ihtes) が否定の niets (=Nhd. nichts) と共に用いられている。先の Luther の箇所は Staatenbijbel では en vraagde hem, of hij iets zag. となつて居り現代語でも盛に使われている。

3 形容詞

形容詞の附加語としての形態も原則的には Nhd. の體系に近く、定冠詞類の後では弱變化、規定語が先行しなければ強變化、不定冠詞類のあとでは混合變化となつているが現在の如く嚴密ではなく、或いは Mhd. の段階を示し、或いは變化を混じている。

規定語の先行せぬ場合を見ると、男・中二格(單)で強語尾 -(e)s を示すものの前に附される時には Nhd. では -en とするのが普通になつてきたが、ここでは形容詞自體が強語尾 -es をとる方が普通で zuchtiges ganges (9), falsches gerichtes (16) freudenreiches wesens (3) 等の形を示して居るが、稀に弱語尾をとることがあり、名詞に -s があれば二格であることが分り、且口調のよい點からみて今日の語法を招來した萌芽がすで見られる。Frewe dich, ersamermann, reinen weibes, frewe dich, reines weib, ersamen mannes (9). Luther においてはやはり強語尾を示すが、時には強變化名詞の -es が脱落することがある。

不定冠詞類の先行する場合は女性一・四格で Apokope が行われるにもかかわらず形容詞自體は -e を保つている。mein warsagende wunschelrute (5), ein gemalte betrubnuss (24).

中性の一・四格は今日詩文で見られるように無變化になることがあるが——ein vnuerstendig welf (10), ein leimen raubhaus——必ずそうなるのではなく——dein holes herze, ein faules as (24)——その附加、脱落は恐らく全文に看取されるリズムの要請によるのではあるまいか。これに比べて男性一格の -er の脱落は例が少い。ein besmiret binstock, ein vnsetig leschkrug (24) geleret man (17). この省略は Luther では語幹が -er に終る形容詞か、比較級で男性一格の場合に起る。

eyn ander konig (Aposotelg. 7), eyn sterker (Luc. 3). Ackermannh において強變化の場合の例は枚舉にいとまがない位であるけれども、規定語が先行しない場合

の附加語形容詞が何等の語尾を示さぬことがたまにあり、女性若くは複数の -e に限られている。女性 In *wertlich* oder in *geistlich* ordenung (27), 複数: *Recht mechtig blumen reutet sie aus.* (17). 次の例も複数の語尾 -e が脱落した例であるが、形容詞化された分詞が -en で終るためこれがあたかも形容詞の語尾の如く感ぜられた場合であろう。gebotten dinge, verboten dinge (29).

定冠詞 + 形容詞 + 名詞というケースは案外に少いので、例は極めて稀になるが、単数一格の Apokopé もなくはない。各性の場合を次にあげて見よう。du bist der *lebendig* meister. (12) die *finster* nacht (5) alles *irdisch* gut (12). 定冠詞が形容詞に先行する時女性四格の場合は現在では一格と同じく -e であるが Mhd. では二三格同様 -en であつた。テキストにはその名残りが存在している。die *ewigen* ruwe gib ir, (34), über die *leidigen* stunde (5). 次の例は語幹が -en に終っているために更に -en を附さなかつたまでで—in die *volkomen* genuge—語尾 -e をとるのが普通であればつけた所である。また -en が不定冠詞の場合にも及んでいる。ein *schiere swelkenden* blumen (24). 所有代名詞, 不定冠詞のあとの形容詞は二格であれば語尾 -en を示すのが Nhd. の語法であるが、女性二格で強語尾 -er を示す例がある。

seiner *wolsmeckender* safte (16). これは Mhd. の變化の名残りととも言えるが、普通の場合は -en を示しているのであつて、名残りといつても當時では一般的であつた語法ではなく、孤立的な現象であるから、seiner にひかれて次の形容詞の語尾をそろえて -er としたものと解することができる。同様な場合が三格においても見られる。mit irer *unzelender* mass (26). このように先行する規定語と語尾變化を同じにすることは Luther ではもつと多くの例がある。たゞし Luther の言語は尨大な資料に残されているのであるから、百分比からいえば Ackermann の場合より率が上とは言えないのである。

4 数 詞

ヴォリュームの少いテキストであるから数詞の凡ゆる形態が現れてはいない。

基数を見ると ein, zwei, drei vier, funf, sechs, neun, hundert, tausent とあり、わずかに zwei の女性形 zwo が Nhd. と異なるくらいである。(註) zwo ungeheur schar (17), zwo widerwertig rede (31).

序数については章のはじめに附されたものによつて一から廿までを知ることができる。

Das erste, ander, dritte, vierde, funfte, sechste, sibende, achte, neunte, zehnde, eilfte, zwelfte, dreizehnde, vierzehende, funfzehnde, sechzchnde, sibenzehnde, achzehnde, neunzehnde, zwenzigste Capitel.

第二が ander, 七は sibende, 十一が Mhd. eilfte, 十二がやはり Mhd. の如く

zwelfte, 十七が省略のない形 sibenzehnde, 廿が Umlaut を起し, 語尾母音 i のあることが特異で, neunte を除くと有聲の子音の後では -de, 無聲の子音のあとでは -te と合理的に語尾が附されている。

倍数, 分数, 反覆数は例がない。

(註) Luther では男性 zween, 女性 zwo, 中性 zwei の區別がある。序数については Ackermann と殆ど同じである。

5 動 詞

人稱語尾について見ると Mhd. の域を完全に脱し, Nhd. の體系に達している。すなわち Mhd. においては (i) 直接法, 現在形, 複數三人稱は -ent であり, (ii) 弱變化動詞の過去形では單數二人稱に接續法の一, 三人稱形 (//e) が混入していたが, Ackermann においてはそのようなことは見られない。

(i) zeitig epfel fallen^f gern in das kot. (20).

(ii) namest, fandest (12), gewanst, oblagest, sassest (18).

なお人稱語尾については直接法, 二・三人稱 (單) で Mhd. -est, -et に對し, Nhd. では齒音その他特別の場合を除いて脱落する傾向があるが, Ackermann では e を保つている場合の方がずっと多い。たとへば何れの場合に落ち, どんな時に保つか一定の法則が見出せないのである。たとえば同じ子音のあとで, 落ちる時と落ちぬ時がある。widerfert (12), furet (16). 過去分詞も t の前でも e を保つのが普通である。gema^{ch}et, gelubet (13), begeret (14), geplaget (15), gefellet (15). しかし語幹が t で終る動詞で -et が省略されることがある。geantwurt (6). このようなことは Luther にも見られる。gegrund (Septemberbibel, Luc 6). Ackermann において弱變化動詞の過去分詞が e を脱落した例は現在の begegnen に當る動詞 begegen が示す。die vns nimmer hat *begegent*. (4) 弱變化動詞の過去形は -ete (Luther にしばしば見られる。) でなく -te を語尾とすることは Nhd. と異ならないが, 語幹が t 音で終る動詞では, 語尾と合して一つの t を示すことがある。

Do sante (<senden) ir fraw Ere.....(4).

弱變化動詞は Luther においては i-Reihe の過去形單數が ei となつて複數形と異り——bleyb, schreyb, steyg——また幹母音 i + 鼻音の動詞の過去は單數では a, 複數では u となり——sang: sungen; fand: funden——單複の母音が異つた點で Nhd. と相違が見られるが Ackermann では文のヴォリュームが少いので, 前者の單數形, 後者の複數形が見付からず, その Konjugationssystem を論じ得ない。

弱變化動詞の Nhd. との異點は iu-Reihe の動詞の現在形單數二・三人稱に現れている。

fleusset (=fließt, 34), fleuchet (33), geneust (16) zeucht ab (=zieht ab, 25,

なお ziehen の過去形 = zoch : auszoch 9.) vmbseusset (34).

これは Luther においても同様である。Ackermann も Luther も一人稱においては複数の母音 -ie, に合流してこの點 Mhd. とは異つている。

ē-Reihe の動詞は Mhd. において單数が i (gibe), 複数が e (geben) となつて、やはり母音が異つて居り、二・三人稱の場合は Nhd. にもそれが見られる。Ackermann においては未だに一人稱が Mhd. のごとく i を示している。ich spriche (27). ich sihe (21). (これらと並んで最もありふれた語彙である geben, helfen については一人稱の例がない。) Luther においてはこの i は稀な例となつている。ich sich (=sehe, 1520 V. d. Bapstum). ē-Reihe の過去形は werfen が單數 warf, 複數 wurden (共に 16) となり、單複の母音の異なる貴重な例を形成している。

元來の reduplizierende Verba のうちでは schlagen が Mhd. の形 slahen (11) を保ち、fangen が fahen となつている。もつとも後者は直接に fangen でなく empfangen が empfahen となつている。rufen (の同類) は過去形、過去分詞において弱變化形を示し berufte (18), angerufet (14) となつている。また Nhd. では強變化の weisen (の類) が弱變化形を示している : unterweiset (20). reduplizierende Verba の形態は Luther と殆ど等しい。Luther では kennen, nennen 等が所謂 Rückumlaut にならず弱變化形を示した一方, decken, strecken 等がしばしば Rückumlaut を示した。Ackermann では直接過去形ではないが過去分詞からきた形容詞に次の如き Rückumlaut の現象が見られる。verdacht (26) aufgerackt (27). kennen, nennen 等はテキストにより Rückumlaut があるものとなつたとある。

Präterito-präsentia 及び wollen は普通の動詞と異り殆ど Mhd. の形態を保つてゐる。

sollen : 單數 soll, 複數 sullen, 接續法現在形單數 sulle, 過去形 solte.

wollen : 單數 will (二人稱は s なしで wilt 古形を保つ。) 複數 wellen, 接續法現在形單數 welle, 過去形 wolte.

wissen : 單數 weis, 複數 wissen, 接續法過去形 weste.

können : 單數 kann, 複數 kunnen, 過去形 (直接 = 接續法) kunde, 過去分詞が本動詞として用いられ、この點は Nhd. の段階に達している, gekunnet (23).

mögen : 單數 mag, 複數 mugen, 過去形 (直接 = 接續法) mochte.

dürfen はあらわれないが、なお Nhd. になつてから消滅した Mhd. turren と後に弱變化となつた tougen がこのグループの動詞としてあらわれている。

turren : 單數 tar, 複數 turren, 過去形 torste.

tougen : 單數 taug.

この他 Mhd. にこのグループであつた gunnen (單數 gan) も現れるが複數 = 不

定法 *gunnen* と命令形 *gunne* が見られるだけで單數形は出てこない。Luther においても *turren* は *thuren* という形でしばしばあらわれ、*tougen* の現在單數は *taug* という形を示して居る。

sein の形態は大體今日と異ならず、現在三人稱複數が *sint* となつているが、たまに *sein* という語形を示すことがある。(16). Mhd. においては主として *sint* であり、中部ドイツ語方言で *sin* という形で現れているがその名残りで、且母音は重母音變化を受けたものといえよう。更に *n* が脱落して *sei* となることもある。(2). 過去形單數は *was* で未だに Mhd. の段階を示している。(註1)

haben は一人稱單數においてのみ Mhd. の形 *han* を保つている。

終りに Mhd. において完了化の機能をもつた *ge-* について考察すると、Nhd. ではそれが過去分詞の標と目されるに至つたが Aktionsart の上から元來完了態の動詞は Mhd. では *ge-* を附けず、單に *worden*, *bräht*, *worfen*, *funden*, *kommen* という過去分詞を示している。これは Fröhnhhd. でも未だに見られる所であつて、元來完了態の動詞でなくても語幹が *ge-* ではじまるものも合流し、たとえば Luther では上にあげたものの他、*blieben*, *trunken*, *geben*, *gangen*, *gossen*, *than* 等の例がある。所が Ackermann では豫想外に少くわずかに *worden* (15), *kommen* (34) があげられるにすぎず、一方 *gegeben* (5), *gefunden* (7), *gegangen* (5) 等の過去分詞が現れている。

然るに本來は未完了態の動詞を完了態のものにする *ge-* の機能の名残りが相當多くの例に見られ、列挙すれば次の如くである。

geflichen, *geschelten* (7), *gehelfen* (6), *gerechen* (11) *gemachen* (12), *gesagen* (18), *gesein* (24), *gewurken* (25), *genimpt* (28), *gesach* (29), *geswechen* (2), *gedanken* (3), *gewunschen* (22), *geziehen* (12), *geswigen* (13), *gefullen* (25), *gewissen* (32) *gerichte sich* (31). これらは Nhd. には見られないものであるがたゞしこのうちで *ge-* が perfektiv にする機能としてあらわれているのはわずかに *geziehen* だけで、それは現在なら *erziehen*, *aufziehen* に當るものである。あとの動詞は各種現代語譯、Spalding の英譯と照らして見ると分るように *ge-* のない動詞と變る所がないのである。これは未完了態の動詞には任意に附しうということが *ge-* のもつ意義を弱め、或いは發音上、或いはリズム上であると好都合として附されたものではあるまいか。たとえば7章の Kunde *ich gefluchen*, kunde *ich geschelten* においては [ç-f, ç-ʃ] と摩擦音が連るのがふさがれている。頗る變つたものには *aufgehoren* (32) があり、この *ge* が前綴と本動詞との間におかれること、過去分詞の場合同じである。このように元來完了態化に用いられた *ge-* の名残りはもはや Luther においては見られない。(註2)

(註1) sein と同義の *wesen* という動詞がよく使われるが、これは助動詞としての役は果さない。

(註2) 15世紀後半にはじめて印刷された聖書の中にも、*ge-* のついた動詞が散見する。

III 文章論上の諸問題

文章論の諸問題については Mhd. の語法において Nhd. と比べて特色のある點をとりあげ、Ackermann においてはどのような状態であるかを検討することにする。

1 配 語 法

平敘文(主文の場合)においては定動詞が第二番目の位置にあるという Nhd. の原則は Ackermann においても確立されており、Mhd. で時にあつた後置を見ない。そして語法や時の助動詞を含む文においては勿論それらが第二の位置を保つわけであるが、不定法、分詞は文末にくる傾向がある。

分詞の場合：Ir habt meiner wunnen lichte sumerblumen mir aus mienes herzen anger jemerlich *ausgereutet*. (3). 不定法の場合：Vnser gutlicher rat kan an dir nicht *geschaffen*. (24). ただし文中の一語にそれを規定するものが續く時はその語の前におかれる。

.....Vnd meres stram mit aller irer behaltung hat vns der mechtig aller werlte herzog *befolhen* den worten, das wir alle vberflussigkeit ausreuten vnd auesjten sullen. (8).

動詞の第二の位置を動かすことなく、副詞や目的格が第一の位置を保つのは、強調の多い文體だからであつて、その例は枚舉にいとまがない。

副文章においては原則としてやはり定動詞が語末にくるが、(次の文は副文の中に副文が含まれ、何れも定動詞の後置が見られる。——vnmenschlich tet ich, wo ich solch lobeliche gotes gabe, die niemand dann got allein *mag*, nicht *beweinte*.) ——完了形の *haben* は過去分詞のあとにくるよりもその前に置かれることの方が多い。er hat zu lange gelebet, wer vns vmb sterben *hat* angerufet. (14). また定動詞は前置詞句の前におかれる傾向があり、完了形で *haben* が過去分詞に先行する場合は二つとも前置詞句に先行する。

sie hilfet nicht, das sie *reiten* auf den krucken. (6). Du klagest, wie wir dir leid *haben* getan an deiner zumale lieben frawen. (14).

語法の助動詞は不定法のあとにおかれて文末に位するのが普通であるが、これも前にくることが時にある。Alle die meister, die die geiste *kunnen* twingen, (6).

副文において定動詞が主文と同様第二の位置を保つ時は、その副文を導びく語が極めて獨立性の少い時である。die meinung, das sie *solte* zu gotes erbe in ewige freude...kummen. (14) Nhd. ではこのようなことは普通起らない。

不定法が助動詞の直後に置かれる時は、その動詞に幾多の主語がかかる時(形式上の主語として *es* が先行する)、及び助動詞と不定法が結合して一つの動詞概念を作り上げる場合である。*es wurde fressen ein mensche das ander, ein tier das ander, ein jeglich lebendige beschaffung die ander*, (8). *Lass steen dein fluchen* (6).

全體から見ると、定動詞の前に形式上の主語が立つ傾向のある Mhd. の語法 (*es wuohs in Burgonden ein schoene magedin, Nibelungen*) や、定動詞が主語の前にしばしば置かれる Frühnhd. の語法 (*spricht nu das Samaritisch weyb zu yhm, Luther.*) は Ackermann の特色となつていない。

現在では文末におかれる分離動詞の前綴は定動詞の直後に位して一つの緊密な概念を示すことがある。*Nicht mer geet auf mein licht brehender mogrensterne*, (5).

次に受動態不定法である *werden* と過去分詞の間に規定語の入つた場合を例示しよう。これも Nhd. の Orthodox な語法ではない。*alle wesen, die leben haben, müssen verwandelt von vns werden*. (16) 終りに、副文において語法の助動詞が受動態の前にくることも Nhd. の語法ではないが主語の次に思わず定動詞が(主文のように)来たものである。*das one frawen steure niemant mag mit selden gesteuert werden*; (29). このようなことは Luther にはよくあり、一般的に言えば Luther における配語法は Ackermann よりもやや自由であり、口語にもとずく場合が多い。

2 Genitiv の用法

Mhd. において廣く用いられたもので Nhd. に入つて急激に減少したものに Genitiv の用法がある。Nhd. においては名詞の附加語としての用法が専らであるが、Mhd. では印歐祖語の奪格、所格等の用法をも示し、動詞、形容詞で二格を支配するものが多く、また特有な用法が存在した。Ackermann においてはこの點相當 Mhd. の語法を保つている。

動詞の二格支配：これは基だ多い。

(i) 部分的二格 (Partitiver Genitiv). 動詞の働きが示された補足語の概念の一部に關係するもの。この用法は元來飲食はじめ *genießen* の意味に關する動詞に多かつた。*geniessen: Da geneust der veiol nicht seiner schonen farbe*, (16). 知覺に關するものでは *erkennen: ir wurdet ewer vngerechtheit selber erkennen*. (19), 同じく *wissen: Weistu des nicht*, (20) また所有の意味では *empfahen* もこれに屬する：*Allein der mensche ist empfahend der vernunft*.

(ii) 接觸の二格 (Tangierter Genitiv). 動詞の活動が補足語の示している対象を完全支配するのではなく、單に接する程度のもので普通説明されている。achten. schonen: das...wir...niemandes adels schonen, grosser kunste nicht achten. (6) sich widern: des sol sich niemand widern. (20) sich anen: der muss sich aller missetat anen. (29) getrawen: wie wenig du desiezunt getrawest. (10) anmuten: Krieges mutestu vns an. (14).

(iii) 分離の二格 (Separativer Genitiv) 動詞の働きによつて離れることが示されるもので印歐祖語の所謂 Lokativ の機能を持つ。ent の前綴をもつものが多い。entweren: entweret aller freuden (9). entenigen, berauben, entspenen: Entenigt habt ir mich aller wunen, beraubet lieder lebetage, entspenet micheler eren. (9). entladen: so werest du nu leides entladen. (12). genesen: Doch drowens, fluchens, zetergeschreies, hendewindens...sei (=sind) wir genesen. (2). vberhaben: wirstu trauerns vberhaben. (22). widerkumen: wie ich widerkume meines grossen herzen leides (19).

(iv) 原因の二格 (Kausaler Genitiv) 動作の原因をあらわすもので、感情的なものが多い。sich frewen: Wes sol ich mich frewen? (13) sich rumen: Ir jeder rumte sich seines guten willen, (33).

たゞこれらの分類は一應のもので、ことに (i) (ii) は互いにはつきり區別できるものでなく、vergessen (23) のごときは、部分とも、接觸とも、更には対象からの分離ともとれる。

その他 tun (24), ergetzen (=entschädigen 19), sich berufen (31) 等の例がある。また自動詞で lokativisch な例としては folgen: vnd rates nicht folgen wil (24) がある。

形容詞の二格支配は Nhd. でも行われている知覺に關する inne, gewar (=gewahr) の他に次のごときものがある。(i) 対象に接觸. gewonet: nur fluchens seit ir gewonet. (13). vngewonet: des wir vormalis vngewonet sein, (2). (ii) 対象の支配. gewaltig: solches gewaltes ist gewaltig. (15). rumig: vnd wurden des vur dich runmig, (18). (iii) 義務. pflichtig: rates vnd widerbringens seit ir mir pflichtig, (21) (iv) 部分的. vil: so vil gewaltes habet. (15). not: Rates ist not! (27) sat: solches spiles wirt er sat (28).

これらのものは現在では動詞の場合は四格(時に三格)の補足語となつたり、又は前置詞で分析的に表現するようになり、形容詞の場合は前置詞が用いられている。

特殊な副詞的用法には (i) 主體の心情に關するものとして: guter gewissen (4) 複數形 (ii) 方法: geleichewise (19) (iii) 理由: unmöglicher Dinge (=wegen ~19) (iv) 方向をあらわすもの: gerichtess=geradewegs (31) 等がある。

述語的な用法：二格の分離には見るべきものがないが、今日主語としての *das* を期待すべき所に *des* があらわれていることがある。これは *das* を *des* とかく Oberd. の語法が混入したとも考えられるが、前後の關係からみて部分的二格ともとれる。
wo des nicht geschehe (20). *ist des aber nicht* (19).

これらの用法は最後のものを除き Luther においても見られる所である。

3 冠詞の用法

Ackermann における冠詞の用法の特色を簡単に表せば、定冠詞においては Nhd. より指示性が強く、不定冠詞においては數量の意味がよく保持されているということである。

一般的なことをいう時は、具體的な名詞の前に形容詞が附されても冠詞がないのが普通である。

zeitig effel fallen gern in *das* kot; *reifend biren* fallen gern in *die* putzen. (20) *zorniger* man (20) *weiser* man (21). 一般的のべられたものに冠詞をつけず、それが繰返えられる時にはつくのは當然であるが、反對の概念をあらわすものがきた場合に附されるのは特異で、大きな立場からいえばこれも前者と共に一つのグループを形成するものだから、前者の繰返しの場合のような指示性を持つたのであろう。

Recht mechtig blumen reutet, die distel lesset sie steen: Vnkrout beliebt, die guten kreuter müssen verderben. (17).

前置詞が形容詞＋名詞の前に立つ時は冠詞がないのが普通で *aus snellem fusse* とか *mit kurzer rede* (20) とかいう成句に限らず、至る所に見られる。

不定冠詞についていえば、現在定冠詞を用いるのが普通である一般的表現が不定冠詞を使つて表わされることがある。*Ein mensche wirt in sunden empfangen*, (24). このような場合 Luther においては定冠詞を使つて居り、總じて定冠詞を多く用いる近代獨語の相を備えている。

4 動詞の時稱、態、法について

時稱の體制は現在、過去、現在完了、未來を示し、接續法の場合において過去完了形があらわれる。受動態は *werden* を助動詞とし現在及び過去の時稱が存在する。嚴密な意味の時稱ではないが *sein* と現在分詞をもつて繼續の状態を示す Mhd. の語法の名残りが散見する。

das sint geiste in gotes twange wesend: (25) *Da ist in der nasen der ruch durch zwei locher ein vnd aus geend*, (25). このような例は Luther にもあるが多くはない。

なお時稱についていえば當然過去形が期待される所に現在形が使用されることがあ

る。

すなわち18章においては歴史的な事件を回顧しているのであるが、ずっと過去形できたテンスが突然現在形となり、それから又同一文章で過去形が来、更に現在それから又過去となつて居り、簡単に歴史的現在と説明し去るわけにゆかぬものである。次の文中でイタリックは現在形である。

....do du das panier vor Alexandro furtest, do er Darium *bestreit*, do lugten wir zu vnd gunden dir wol der eren; do du zu Achademia vnd zu Athenis mit hohen kunstenreichen *meistern*, die auch in die gotheit meisterlichen sprechen kunden, ebenteure *disputierest* vnd mit kunst in meisterlichen oblagest, do sahen wir vns zumale liebe; do du Neronem *vnderweistest*, das er gultete vnd gedultig wesen solte, do horten wir gutlichen zu.

一方、間接語法の時稱は主文の時稱の影響を受け過去形の動詞が主文にあればやはり過去形となる。Der lenze sprach, er erquickte vnd machte guftig alle fruchte; der sumer sprach, er machte zeitig vnd reif alle fruchte. (33).

接續法の用法の特徴を約言すれば, sagen, denken, sprechen, meinen, glauben, wenen 等の内容を表わすものは皆その主文が現在の時には接續法の現在形を示すこと, das, damit 等目的文の場合も同様であること, 今日では mögen 等の助動詞を用いて表す傾向のある認容文が悉く現在形の接續法を示すこと等で一つ一つは大して珍しくはないが, それらが合さつて接續法現在形の用法が現在より廣範圍にわたっているのである。

(註) なお現在分詞の用法としては形容詞として附加語的に用いられることが甚だ多く, また主文のあとに説明的に附加されて, 副文若くは他の文を以てする晦澁な表現をさける分詞構文としてあらわれることがあり, これは Luther 以後あまり使用されぬものである。

Bistu ein ackerman, wonend in Behemer Lande, (4).

つまりラテン語法の影響があるもので純ドイツ的なスタイルではない。ただし英蘭の諸語にはしばしば見出される。

5 否定と除外文

否定の語法で Mhd. と Nhd. との區別をはつきりさせるものは前者における文章否定の ne, en の使用である。これは Luther においては絶対に見られないが、一時代前の Ackermann にはそれが僅かにのこつている。

Wer von sachen nicht *enweiss*, der kan von sachen nicht gesagen. (18).

この *enweiss* の前の nicht は形態の所で觸れたように今日の nichts であり、ここで意味を相殺せぬ重複否定が現れている。また次の文は Spalding のテキストにはな

いが、B/B, B/J ではあるもので同様の二重否定である。*en hilft da nicht mit iren scharpfen und wol geerbtten worten*; (26).

en は音韻的にヴォリュームの少い否定詞であるために容易に他の否定詞を伴うが、次文においてはやはり餘りヴォリュームの大きくない *nie* が後にもう一度同意義で形の大きい否定詞 *nimmer* を伴っている。*das nie so reines gotliches nest vnd wesen kume nimmer bei der sele dann eeliches leben*. (27). 重複否定は Nhd. においては次第に減少し、Goethe, Schiller や Romantiker 等の文にたまに見られるけれども、何といつても Orthodox な語法ではなくなっている。しかるに Luther ではしばしば見られ、*niemand nichts* の如く、明白な重ね(時に三重否定)があり、彼の力強いスタイルの因をなしている。

なお次の文は先行する *nicht* をうける *noch* でなく、二つの主語に *noch, noch* とつき、それに文章否定の *nicht* がそえられる珍しい例でやはり一種の重複否定と見なせるものである。*noch kan der schein noch der schate nicht bleiben*. (32). *weder-noch* に更に否定すべき語が加わる時にはその前にまた *noch* を置くのが Nhd. の語法であるが、Ackermann においては *weder-weder-noch-noch* という珍しい表現を行つている場合がある。*wann wir weder leben weder wesen noch gestalt noch vndersthand haben*. (16). これは Mhd. の語法の名残りででもなく——何故なら *weder* はもともと *welcher von beiden* の意味を有つていたので、次に *noch* (*ne+auch*) のくることが豫想されても、*weder* をもう一つ重ねることは考えられないからである。——スタイルの問題であらう。

次に主文の妥當性に對して例外を主張する除外文 (*exzipierender Satz*) は現在では莊重な文體においてたまに使われるにすぎない *es sei denn* という形式に見られるものであるが、それは *wenn-nicht, wo-nicht* などでおきがえられるからやはり否定と共に論ずることにしたい。

Mhd. の前期においては除外文の中に否定の副詞 *en* が存在していたが、明白な表現をするために *denn, dann* を入れる傾向が生じ、一方において *en* が脱落したためこれが除外文の特色となつたのである。そしてこの除外は事實の敘述でなく、單に考えられたことであるので接續法が使用されている。Ackermann にもしばしば見出されるが、次の文の如く *es sei dann* の形式をとるのは少い。*Es sei dann die selbe, die du meinst*: (4). 普通は *denn* が先行する接續法と共に用いられる。*Oft ein man, der anhebet zu reden, wenet, im werde dann vnderstoßen, nicht aufgehoren kan*. (32). 接續法が過去形の場合は除外文の内容に對する保證が弱い時と説明されるが (Curme: German Grammar 168 II E) そうともいえない。So manlichen man gesach ich nie, der rechte mutig wurde, *er wurde* (=würde) *dann mit frawen troste gesteuert*. (29)

次の文は除外の場合がおこり得ぬ確信が強く、また除外の接續詞を缺いた *parataxisch* な珍しい表現である。Doch nie so boser man wart, er *were* an etwe gut. (21—何らかの點でよい所がない人間は決して存在しなかつた。) Luther においても除外文はしばしばあらわれ、denn のないものが丁度同じようなことの表現に使われている。Es ist kein Mensch so arg, Er hat etwas gutts an sich, (Vom Krieg wider die Türken). この場合結果が肯定的に感ぜられ、疑う餘地のないため接續法をすてて直接法となつている點が注目に値する。

このような近代的な除外文 (除外文それ自體は近代ではすたれたが) は時に *Klassiker* の文にも見出される。Niemals kehrt'er heim, er bracht' euch etwas. (Schiller: Tell, IV).

結 語

紙数の關係で形態の部分から不變化詞を除いたこと、文章論上の問題點を制限したこと、及び語彙の考察を省いたことは、本論文の價值を損じた點で遺憾なきを得ないが、以上の所論から Ackermann の語法の要點を回顧しつゝ、はじめに注意した事項を纏めれば次のごとくなる。

(1) 音韻：母音の體系は Luther とひとしく Nhd. の段階にあるが、子音の體系は Luther よりも一段と古く、l, m, n, w の前 s のは依然として Mhd. と同じである。

(2) 形態：名詞では i-Umlaut の類推による複数の形態は Luther よりやゝ浸透せず、女性名詞においては古い o- 變化の名残りを示すことが多い。その他混合變化を缺く點で Mhd. の様相を示す。

代名詞の形態は各種にわたり、Mhd. の特徴を脱して Luther の體系とほぼ等しい。勿論多少それより古いことはたとえば etwas の意味をもつ icht の頗繁な使用でも分るが。

形容詞の形態も體系としては Nhd. にたちつゝ、所々に變則がある。といつてもそれは Mhd. の語尾を保つことは稀で、むしろ語尾の脱落や、不必要な Kongruenz を保つことがあるのである。數詞は Luther とひとしい。

動詞についてみると thematischer Vokal (幹と語尾とを繋ぐ母音 e) の保持は Nhd. より多いが語尾そのものは Nhd. の體系の上にある。

強變化動詞の過去形、及び Präterito-präsens において Mhd. の名残りが相當ある。といつて Luther より一段と古めかしく思われるものは wollen が wellen となつてゐること位である。しかし Perfektivierung の名残りと思われる ge- は Luther にはもはやみられず、Ackermann の方はそれだけ Mhd. 的である。

(3) 文章論の點については、二格や接續法の用法が Nhd. よりも廣範圍であること、配語法がわりに自由であることなどをみると、大ていの點で Luther と甚しい差があるとは言えず、冠詞の用法が狭いこと——Luther では使う所も無冠詞であることが多い——等の點を別として絶対に Luther では見られないものは文章否定の en ぐらいのであろう。

さてそこで我々はこの言語の特色を何と判斷したらよいであろうか。Luther の言語はしばしば Mhd. と Nhd. の過渡期の言語であるといわれて居り、事實そこには Mhd. の語法の名残りが相當に存在している。しかしその音韻體系のうちで基本的な母音の組織と語形變化の體系は、Nhd. の基盤にあることは否めない。そして古風な用法の一つ一つも Nhd. になつてから全然見られなくなつたものは多いとはいえ、Frühnhd. と呼ばれることは當然なのである。これと比べると Ackermann は更に百餘年の前の言語であり、そこに一層 Mhd. の要素をもつていともあやしむに足りないであろう。事實考察を省いた語彙においてはそのことが明かであつて、文の構成 (Satzgefüge) においてもそれが認められる。

それにもかゝらず、この言語を Spätmhd. と呼ぶことは適當ではない。それは母音體系、語形の體系が Luther と殆ど同じであつて、Nhd. の基盤に立つてゐるからである。そこには Mhd. 特有の形態 diu (=die), ez, sagent (pl. 3. sagen) のごときものは一切見られないのである。

音韻體系の上で Luther より古い段階にある點、すなわち l, m, n, w の前の s は現在の方言においても見出される點で母音程決定的ではなく、Perfektivierung に由來する ge- はなる程 Mhd. の名残りであるが大部分のものにおいて昔持つていた機能を失ひ、それが無いものと餘り區別が認められなくなつてゐる。又否定の en にした所が Ackermann における代表的な語法でなく、それは Luther におけると同様もはや nicht に代られてゐる。en は B/B, H/J においてわずかに二回、Spalding のテキストではわずかに一回であつて、各資料にきわめて少い語法である。

以上を綜合して私はやはりこれを Frühnhd. との中に入れるのが適當であると判斷するのである。